

# 日本語教育における慣用句

—「外国人学習者の日本語教育」をメドにして—

李 東一\*

## 1. はじめに

日本語らしい日本語を駆使するためには、日本語のいわゆる慣用句を適材適所に正しく使えるか否かにそのかぎがあると思われる。

慣用句は、それぞれの国で、いつのころからか人々に語り継がれて来たものである。それだけに、そのお国がら、風俗・習慣・物の見方、考え方をよく反映しているといえる。

慣用句を扱う場合大切なのは慣用句の定義であるが、慣用句または慣用語と呼ばれているものは、一般に広く使われているけれど、その概念や定義も学者や辞書によってまちまちである。ただ、単語の二つ以上の連結体であって、その結び付きが比較的固く、全体で決まった意味を持つ言葉だという程度のところが、一般的な共通理解になっているだろう。

まず、慣用句とはどういうものであるかを専門の辞典などを通してみてみることにする。

「二つ以上の語や文節が結合した結果、その一続きが、全体として構成要素で有る個々の語の意味の和とは異なった特定の意味を表すものをさす。」  
（『日本文法事典』1981）

「いつでも二つ以上の単語が一続きに、または、相応じて用いられ、その結合が、全体として、ある固定した意味を表すものをさす。」（『国語学大辞典』1980）

「二つ以上の語がひとまとまりになった形で習慣的に使われ、あるきまつた特殊な意味を持つもの。」（『学研国語大辞典』1978）

一方、宮地裕<sup>1)</sup>は、慣用句という用語は、一般の連語句（語の連結体で

\*李東一：別府大学大学院博士後期課程

1) 宮地裕（1985）『慣用句の意味と用法』明治書院.p.238

句としてまとまりを持つもの) よりも結合度が高いものだが、格言・ことわざと違って、歴史的・社会的な価値観を表すものではない。一般連語句よりは結合度が高いものを「連語成句的慣用句」と呼び、そのうえに比較的はつきりした比喩的意味をもつものを「比喩的慣用句」と呼んでいる。

連語成句的慣用句は、ごく普通の一般連語句に隣接し、その境界線のはつきりしないところがあるが、外国語として日本語を学習する者には、なかなか難しい対象の一つである。例をあげると(1) どろんをきめこむ(和語によるもの)、(2) 電話をかける(漢語によるもの)、(3) チャンネルを切りかえる(洋語によるもの)などである。総じて、和語によるものが圧倒的で、漢語によるものは中間にあり、洋語によるものは少ないほうである。

比喩的慣用句は、代表的に「～(の)よう」「～(の)思い」などを伴う直喩的慣用句と語句の意味が派生的・象徴的になっていて、全体として比喩的な意味をあらわすにいたっている隱喩的慣用句に分けられる。次はその例である。

＜直喩的慣用句の例＞：「鈴を転がすよう」、「薄紙をはぐよう」、「赤子の手を捻るよう」、「親船に乗ったよう」、「くもの子を散らすよう」、「雲をつかむよう」、「地獄で仏にあったよう」、「断腸の思い」、「血をはく思い」などが直喩的慣用句の例である。

＜隱喩的慣用句の例＞：「馬が合う」、「肩を持つ」、「兜をぬぐ」、「肝に銘じる」、「手を焼く」、「腹が黒い」、「骨身に応える」、「骨身に沁みる」などが隱喩的慣用句であると言える。

「手を焼く」は、一般連語句としては「手」「焼く」の原義を持つものとして使われるが、慣用句としては「もてあます」意であって、「手」「焼く」の原義は生きてない。「肩を持つ」も一般連語句としては「肩」「持つ」の原義を持つものとして使われるが、慣用句としては「味方する、一方に力を添える」の意味になってしまう。

上のように慣用句は、文法を飛び越えた使い方のものが多く、日本語を母国語としない外国人学習者が使いこなすようになることは簡単なことではない。慣用句は日常生活の中で意識せぬままに身につけられてゆくものである。

外国人の学習者が効率的に実際に使われている生きている日本語の慣用句を身につけるためには、例文を通して学習する方が望ましいのである。

そこで、日本語を母国語としない外国人学習者にどのように慣用句を導入したら効率的なのかを多角度に考えて見た。

## 2. 慣用句の特徴

ここでは、品詞別の特徴（動詞慣用句・形容詞慣用句・名詞慣用句）、語彙的な特徴（身体語彙の慣用句・心情語彙の慣用句・漢語語彙の慣用句・洋語語彙の慣用句）、形式上の特徴（比喩形式の慣用句・否定形式の慣用句・かさね形式の慣用句）に分けてすすめたい。

### 2.1 品詞別の特徴

慣用句を分類することは、慣用句の内部的な性質を明らかにすることである。分類はいわばその結果であるが、観点によっては分類は様々になる。動詞慣用句は慣用句の下位カテゴリとして、慣用句を品詞別に分類するものの一つである。

#### （1）動詞慣用句

動詞慣用句の特徴は、意味的に個々の語に分解することが出来ず、しかも全体としては一つの文の成分と資格を持つところにある。動詞慣用句は、慣用句のなかで、もっと多く用いられるものであり、「名詞＋動詞」の形を成している。たとえば、「足を洗う」「頭に来る」「腹の虫が納まらない」などである。このように格助詞「ヲ」「ニ」「ガ」によって結ばれるケースが多い。そのなかでも格助詞「ヲ」によって結ばれるケースがもっとも多いといえる。

その他の格のものは、次のようなものがある。「一筋縄でいかない」「のどから手が出る」「まんじりともしない」。いずれも少数にすぎない。また、慣用句の意味の限定から、動詞のかたちが制約を受けているものがある。（1）一般に受け身形をとるもの、（2）使役的他動形をとるもの、（3）否定形をとるもの、あるいは、一般に（4）状態の「～た」形で、多くは直喻形式を

とるものなどである。

- (1) 受け身形をとるもの：「うしろ指をさされる」「気をのまれる」「煮え湯を飲まされる」など。
- (2) 使役的他動形をとるもの：「肩を怒らせる」「口をとがらせる」「腰を浮かせる」など。
- (3) 否定形をとるもの：「目もくれない」「間髪を入れず」「脇目もふらず」など。
- (4) 「～た」形をとるもの：「竹を割ったよう」「にが虫をつぶしたよう」「蜂の巣をつついたよう」など。

動詞の自他に関しては、次のような両形あるものもある。「腰を抜かす／腰が抜ける」「気を回す／気が回る」など。しかし、自動詞形専用・他動詞形専用のもののほうが圧倒的に多くて、この点でも慣用句の固定度は高いと言えよう。自他両用ではあるが、自他の対立以上に意味の違いを持つものが少數ある。「お目にかかる（会う）」「お目にかける（見せる）」など。以上は主として二文節構成のものであるが、三文節以上の構成のものも少なくない。

「顎で人を使う」「顔から火が出る」「顔にどろをぬる」「手に汗をにぎる」「目を細くする」などは三文節の第一文節が意味的に連体格となっていると言えよう。

以上の動詞慣用句のほか、動詞も含んでいるが、内部構成が一般の格助詞関係ではないものとしては、「切っても切れない」「矢も盾もたまらない」「鼻持ちならない」「指おり数える」などがある。あるいは、慣用句として文の中で使われるものは、「明けても暮れても」「負けず劣らず」「月日を追って」などであり、連体句として文の中で使われるものは、「血湧き肉おどる」「似ても似つかぬ」などをあげられる。これらは、様々な広義動詞慣用句として全動詞慣用句の内で、多いとは言えないが、用法の固定度の高いものである。

## (2) 形容詞慣用句

形容詞慣用句は、慣用句のなかで、動詞慣用句・名詞慣用句のどちらより

も少ないほうであり、「名詞+形容詞」の形を成している。形容詞慣用句における名詞と形容詞の間の意味関係は、その間に介入する助詞によって違う。数からみれば、「会わせる顔がない」「肩身が狭い」「面の皮が厚い」「虫がいい」などのように主格助詞「が」を介入する慣用句が一番多い。

この種の慣用句は主述関係だが、「取りつく島もない」「例えようもない」のように、しばしば、副助詞「も」を介入する形があらわれる。これらは強調の意を加えて「も」を使うもので、「取りつく島がない」「例えようがない」とも言う主述関係である。

形容詞慣用句の文法的機能は形容詞に近いが、形容詞と違うところがある。連用修飾を受ける機能、連体修飾成分になる機能、述語成分による機能は、形容詞と同じように持っているが、連用修飾は持ちにくいようである。

「よっぽど腹の黒いやつでなければ、こんなことはしない。あいつはほんとうに腹が黒い。」例文のように、連用修飾語を受ける機能、連体修飾機能、述語成分になる機能はあるが、「腹が黒く（立ち回る・ふるまう）」などとはまず言えない。

主述関係の慣用句のほかに、「いつとなく」「どこからともなく」「眼中にない」「心にもない」「一言もない」「根も葉もない」のような、「と」「とも」「に」「にも」「も」「～も～も」などの形の慣用句がある。この種の慣用句の「も」あるいは「～も～も」は、「が」に言い換えることができないから、いずれも連用修飾被修飾の関係の内部構造を持つものである。この種の慣用句の文法的機能は形容詞と同じで、連用修飾機能も持っている。たとえば

「いまでは、ロシア語ブームはあとかたもなく消えてしまいました。」「あいつは臆面もなくうそをつく。」などがそれである。この種の慣用句の中には、「いつとなく」「何くれとなく」のように、連用修飾句の形で固定しているものもある。また、「よんどころない」「片腹いたい」および「いやおうなしに」「いまやおそしと」などは、複形容詞または複合副詞に類する。「うすきみ（が）わるい」「気持（が）いい」「木目（が）こまかい」などは複形容詞にも形容詞慣用句にもなる例である。

なお、形容詞慣用句の名詞の部分に「頭」「口」「手」などの身体語彙が使

われているのが多く、形容詞の部分に、否定表現の「ない」の使われているものが特徴である。

### (3) 名詞慣用句

名詞慣用句は、二つの名詞（名詞+名詞）から成り、形式上、次のように四大別できよう。

①A Bタイプ：「うり二つ」「十重二十重」「口八丁手八丁」など。

②A ニ Bタイプ：「青菜に塩」「寝耳に水」「渡りに舟」など。

③A ノ Bタイプ：「冰山の一角」「後の祭り」「揚句の果て」など。

④その他：「一か八か」「幸か不幸か」「一事が万事」など。

この中で、①A Bタイプのものは複合語に隣接し、アクセントの上でも両者の区別はかならずしもはつきりしない。②A ニ Bタイプは「ことわざ」に隣接する慣用句であるが、③A ノ Bタイプにも連続的である。つまり、事態を比喩的にとり出して叙述する点で、③の「水のあわ」「袋のねずみ」などに隣接する。②では、比喩叙述性が概して顕著であり、③は、そうではない。「自慢の種」「心の友」など、句全体としての比喩的転義に至らないものは、慣用句というより一般連語句か複合語と感じられよう。

③のタイプは、名詞慣用句の大半を占める。「の」で連結される前項と後項との意味関係2項の結合度の強さも様々であって、簡明なものではないが、2大別が認められる。

一つは「水のあわ」「冰山の一角」などのように、構成要素それぞれの意味から慣用句の意味が予想できるものであり、一つは「元のもくあみ」「つるの一聲」など、構成要素の意味からは、慣用句の意味が導き出せないものである。

④「その他」のうちでは、文副詞的に機能する「A 力 B 力」の形式が目だつ。

さて、名詞慣用句は、かならずしも自由に文の述語と格関係を結び得るものばかりではない。むしろ、文の格成分となることについてはかなりの制約がある。名詞慣用句が文構成に参与する場合、その関係表示の役割をなうのは指定の助動詞「ダ」系の機能語である。すなわち、「ダ・ノ」（ダの連体

形の一つとも考えられる)、副詞的修飾句を形成する「二」(時空を示す格助詞等も一括する)、「デ」(ダの連用中止形としてのデでなく、何らかの副詞的規定句を形成するもの)、「ト」(指定の助動詞連用形とも考えられる)である。

まず、「ダ」と結びついて、述部を形成し得るか否か大半の名詞慣用句は可能である。「虫の息ダ」「袋のねずみダ」「寝耳に水ダ」など様態・性質・状況の叙述中心のものと、「自慢の種ダ」「竹馬の友ダ」のように実体指示的なものがあるが、その区別は厳密でないほうである。これらの「ダ」形述部形成が可能な慣用句は、また、「ノ」を伴う連体句を形成できる。また、「デ」を伴って副詞句ともなり得るものもあるが、かならずしも多くない。とくに、「AニBタイプ」のものは、「デ」を伴って副詞句となることはないようである。

一方、述部形成のできないものでは、①場所規定の副詞的・連体句を形成するもの②性質規定の連体句を形成するもの③様態規定の副詞句を形成するものがある。

「青菜の陰デ／ニ／ノ」—————— ①

「海千山千ノ」—————— ②

「うの目鷹の目デ」—————— ③-1

「いの一一番ニ」—————— ③-2

③の副詞句を形成するものは、③-1のように「デ」をとるものと、③-2のように「ニ」をとるものに分かれる。

また、例文以外で副詞句形成の「ト」を伴うことは、「AノBタイプ」ではあまり多くなさそうであって、「平気の平左ト～」などは可能かもしれないと思われる。しかし、「AニBタイプ」なら、「渡りに舟ト～」などはずつと自然である。「ト～」タイプの副詞句の様態を外的に叙述するものであるから、事態を比喩的に指示する「AニBタイプ」からの形成がより容易なのであろう。

以上のほか、特殊な構文機能を持つものとして、「あげ句の果てニ／ハ／ガ」がある。これは、述部にならず、文修飾的な関係で係わりとなるうえ、文章の初発文には現れない。つまり、何らかの先行分脈を前提とする点で、接続

的機能をもっている。「苦心の末ニ」などは、先行分脈をかならずしも前提しない普通の連語句であろう。

連体被修飾について言えば、慣用句の構成要素の独立度とも関連して一概には言えないが、「二の舞いダ」のように、慣用句述部がその補充成分として「ノ格」を要求するものがある。「無理して働けば去年の遭難の二の舞だ。」

また、様態・性質などの名詞慣用句のなかには、「ト・ニ」両格をとるものもある。

「お兄さんとうり二つだ。」「お兄さんにうり二つだ。」いずれも個別の意味的・文法的性質によることと見られる。

## 2.2 語彙的な特徴

語彙的な特徴としては身体語彙の慣用句をはじめ、心情語彙の慣用句・漢語語彙の慣用句・洋語語彙の慣用句があげられる。

### (1) 身体語彙の慣用句

人間の身体語彙の名称は文化や社会・思想・ものの見方などによって違っている。人間は身体語彙に関する様々な表現の仕方を持っており、身体語彙の慣用句にも様々なものがある。世界の色々な言語の慣用句において、身体語彙に関する慣用句は、非常に多い。日本語では「目くじらを立てる」「鼻が高い」「口にする」「耳が痛い」「顔に泥を塗る」「頭から湯気を立てる」「手が後ろに回る」「足を向けて寝られない」「腰が抜けた」「臍で茶を沸かす」などのように身体語彙に関する慣用句が比較的多い。

一般に、外界との関係の度合いが高い部分に人間の感情がよく現れる。目・口・鼻・頭・手などは、髪・頬・つむじより外界からの刺激に対して反応しやすい。目・口・鼻・頭・手などで構成された慣用句は、ひげ・ひざ・しり・つめなどに関する慣用句より、比較にならないほど多い。また、身体の内部と外部にも相違がある。身体の内部は、身体の外部と同じように、人間にとつて欠く部べからざるものであるが、外界と直接接觸する機会が非常に少ない。そのうえ、目に見えない身体の内部はわかりにくいので目に見えるものの方

を重視するのである。胃、肺・腸などの身体語彙はめったに慣用句に使われない。

一方、とくに、心理状態に関する慣用句は、多くの場合外国人学者にとつて理解しにくい。たとえば、「怒る」という感情を、日本語では「腹が立つ」と表現する。普通、怒ることは顔か目に現れるものと考えられる社会に育った外国人は、怒ることと腹とはどういう関係があるのかという疑問をいだくはずである。

### (2) 心情語彙の慣用句

心情語彙の慣用句とは、「気が合う」「気が重い」「気が気でない」「気になる」「息をのむ」「頭に来る」「焼きもちを焼く」などのようにそれぞれの句が心情や心理を表すのである。それらのうち、とくに「気」という心情語彙の慣用句が目立つ。ここでは「気」の慣用句について述べよう。「気」の慣用句は大別すると次の三つになる。

① 気 + ガ + 自動詞／他動詞タイプ：この場合の「気」は、その人に備わった心の傾向・気質・心理・心の動きなどを表す。

「気が重い」「気がすすむ」「気が立つ」「気がつく」「気が強い」など。

② 気 + 二 + 自動詞／他動詞タイプ：この場合の「気」は、意識や注意力を表す。

「気にかける」「気にさわる」「気になる」「気に入る」「気にやむ」など。

③ 気 + ヲ + (修飾語) + 他動詞タイプ：この場合の「気」も、意識や注意力を表すと見られる。「気をうしなう」「気をくばる」「気をはる」「気にする」「気をよくする」「気を楽にする」など。要するに、日本語の「気」は抽象的な気持ち、心情の働きを表すと言えよう。

### (3) 漢語語彙の慣用句

ここでは慣用句に使われる漢語名詞を中心に述べよう。句の構成について分類すると次のようである。①名詞 + 名詞、②名詞 + 動詞、①と②は、それぞれ③漢語 + 漢語、④漢語 + 和語、⑤和語 + 漢語に分類される。

- ①-ⓐタイプ：「冰山の一角」「先見の明」など。
- ①-ⓑタイプ：「雨後の筈」「風前の灯」など。
- ①-ⓒタイプ：「鬼の攪乱」「赤の他人」など。
- ②-ⓐタイプ：「機先を制す」「一石を投じる」など。
- ②-ⓑタイプ：「歯牙にかける」「顰蹙を買う」など。
- ②-ⓒタイプ：「我関せず」「肝に銘じる」などである。

次に、慣用句の字数を見ると、1字と2字のものが多数を占めており、また、前者よりも後者の者が多い。

- ① 1字漢語タイプ：「案の定」「座右の銘」「内助の功」など。
- ② 2字漢語タイプ：「煙幕を張る」「伝家の宝刀」「破竹の勢い」「墓穴を掘る」など。

また、「伝家の宝刀」のように後項の自立語が漢語の場合、前項の自立語はほとんど漢語である。もう一つ、2字漢語タイプで特徴的なことは数詞、特に「一」が多いことである。

「一笑に付す」「一日の長」「一線を画する」「九死に一生を得る」など。これに対して和語の「ひと」の例も見受けられる。次がそれである。  
「ひと汗流す」「ひと皮むく」「ひと口に言う」「ひと役買う」「ひと旗あげる」など。

今までの漢語系慣用句と和語系慣用句とを比較してみると、前者ではたいてい格助詞が使われているのに対し、後者はそうではない。これは漢語「～一」は名詞的性格が強く、和語「ひと～」は副詞的性格が強いと言えよう。

#### (4) 洋語語彙の慣用句

洋語とは、ヨーロッパ諸言語から借用した語はもちろん、その他の言語から借用した語や、近代音による中国語（例：ラーメン、マージャンなど）も含まれる。

洋語語彙の慣用句の構成は大部分が「洋語名詞+和語動詞」の型をとる。次はその例である。

「ピンからキリまで」「オブラーントに包む」「メスを入れる」「シャッポを脱

ぐ」「スタートを切る」「イニシアチブをとる」「バトンを渡す」「ストップをかける」「ピッチをあげる」「ピリオドを打つ」「ブレーキをかける」「フットライトを浴びる」「メートルをあげる」など。

この中でポルトガル語は「ピン・キリ」、オランダ語は「オブラート・メス」、フランス語は「シャッポ」などで、残りは英語である。

洋語語彙の慣用句には同様の意味を持つ漢語・和語語彙の慣用句がある。

「ピリオドを打つ」 = 「終止符を打つ」

「フットライトを浴びる」 = 「脚光を浴びる」など。

洋語語彙の慣用句とそれ以外の慣用句とを比較して気がつくことは、洋語は名詞としてのみ使われていて、動詞や形容詞として使われていない点である。このことは日本語の慣用句に洋語の入り込む程度や範囲が、まだ弱く狭いものだということを示しているといえるだろう。

## 2. 3 形式上の特徴

形式上の特徴としては、比喩形式の慣用句をはじめ否定形式の慣用句、かさね形式の慣用句があげられる。

### (1) 比喩形式の慣用句

比喩形式の慣用句には色々なものがあるが、そのおもなものは①直喻のタイプ②隠喻のタイプに分けられる。

①直喻のタイプ：比喩形式の基本的なものであり、ものごとをわかりやすく、おもしろく言い表すのに有効である。大体動詞句である。

「蜂の巣をつついたよう(な)」「血の出るよう(な)」「羽が生えたよう(に)」「蚊の鳴くよう(な)声」「芋を洗うよう(な)」「砂をかむよう(な)」「腫物にさわるよう(に)」など。そのほかに、「猫の額ほどの」というものもある。直喻のタイプは、直接あらわに二つの事物を比較することになるけれども、もちろん直喻のあとに続くものごとが文の中心であり、その様子を生き生きと描き出す。「血の出るような努力」のように連体修飾のかたちで用いられるものもあり、「羽が生えたように売れる」のように連用修飾のかたちで用

いられるものもある。かならずしも一方の使い方しかないわけではない。次はその例である。「腫物にさわるような扱い方」「腫物にさわるように扱う」

②隠喻タイプ：隠喻は直喻よりも表現としてのおもしろさを持っている。その主要なものを三つに分けて（動物の比喩を使う慣用句・自然現象の比喩を使う慣用句・体の部分に関する比喩）を述べよう。はじめは動物の比喩を使う慣用句である。これには、次のような二種類がある。

#### A. 動物の比喩を使う慣用句

ⓐ名詞句（体言+格助詞+体言）タイプ：「雀の涙」「犬猿の仲」「犬の遠吠」など。

ⓑ動詞句（体言+格助詞+動詞）タイプ：「馬が合う」「閑古鳥が鳴く」「きつねにつままれる」など。

いずれも実際にある動物のことを言うのでなく、ものごとに対する評価の意味を表すものである。二番目は自然現象の比喩を使う慣用句である。これにも二種類がある。

#### B. 自然現象の比喩を使う慣用句

ⓐ名詞句タイプ：「風の便り」「冰山の一角」「波の穂」など。

ⓑ動詞句タイプ：「暗礁の乗り上げる」「風雪に耐える」「風雨にさらされる」など。これらは、本来その地方の人の生活とのかかわりがある現象のはずである。したがって、たとえば「冰山の一角」という隠喻において冰山のない地方では生まれるはずはないだろう。三番目は体の部分に関する比喩である。ほんどうが「体言+格助詞+用言」タイプで、名詞句タイプはごくすくないほうである。

#### C：体の部分に関する比喩

ⓐ「体言+格助詞+用言」タイプ：「腰が低い」「頸が落ちる」「鼻が高い」「骨が折れる」「目が回る」など。

ⓑ名詞句タイプ：「目と鼻の間」など。

人間の体は世界中どこへいっても変わることはないが、慣用句の生まれかたは国や地方によって様々であろう。たとえば「目の黒いうち」という慣用句は、目の黒い人間の中でなければ生まれないだろう。人間の目の色は国に

より人種によって様々で、常に黒いとは限らないからである。

## (2) 否定形式の慣用句

日本語の慣用句の特徴の一つは否定の形をとるものが多いことである。しかし、句の述部否定のものについて見ると、その内実は単純なものでなく多様である。大別して否定の形でのみ用いられる慣用句、肯定・否定いずれかの形に固定している慣用句とに分けられる。

### A. 否定の形でのみ用いられる慣用句

#### ①<ア>連用の形として固定しているもの

「心ならずも」「間髪をいれず」「とりもなおさず」「なりふりかまわす」など。

#### <イ>連体の形として固定しているもの

「虫も殺さぬ」「えもいわれぬ」「数ならぬ」「愚にもつかぬ」など。

#### <ウ>「～ず」(連用)のかさね形式

「付かず離れず」「言わず語らず」「あたらずさわらず」「うまずたゆまず」など。

#### <エ>その他、数は少ないが、

「腹蔵なく」「手もなく」など、多くは形容詞「ない」の連用形で用いられるものがある。

#### ②見方を変えると、「も」及び「でも」「ても」「にも」「とも」などを含む慣用句は、一般に肯定の形を持たない。

<ア>「うまれも付かない」「目もあてられない」「まんざらでもない」「ろくでもない」など。

<イ>非存在の「ない」の取る格助詞「が」の位置に「も」が用いられた場合も同じである。

「わけもない」「らちもない」「足の踏み場もない」「とりつく島もない」など。

<ウ>かさね形式について「も」が重なった場合も同様である。

「欲も得もない」「油断も隙もない」「元も子もない」「矢も楯もたま

らない」など。

⑤格助詞ガ・ヲが脱落した「～ず」形の慣用句

「あぶはちとらず」「舌足らず」「身のほどしらず」などは複合語とも言えよう。ガが脱落することもあるという程度のものも少なくない。「抜け目(が)ない」「面目(が)ない」など。これらは一般的に慣用句と考えられよう。

B. 肯定・否定いずれからの形に固定している慣用句

⑥述語を修飾する格成分が、さらに修飾されることによって意味が限定され、慣用句としてのまとまりの強いものは、述語の機能にも制限がある。否定性慣用句としては、「開いた口がふさがらない」「合わせる顔がない」「息つくひまがない」「身のおきどころがない」などがあり、肯定性慣用句としては、「石橋を叩いてわたる」「飛ぶ鳥を落とす」などがある。前者は肯定形をとらず、後者は否定形をとらない。

⑦漢語を含む慣用句は、普通、肯定形のみまたは否定形のみをとることが多い。これも前項と同じく、慣用句全体の意味に強くしばられているためかと思われる。否定性慣用句としては、「眼中にない」「論をまたない」「感にたえない」「是非に及ばぬ」など、肯定性慣用句としては、「鬱鬱を買う」「愁眉を開く」「春秋に富む」などがある。この肯定性慣用句を否定する場合は、まるごとの概念を否定して、「鬱鬱を買うことはない(だろう)」<sup>2)</sup>などの形となる。

<ア>意味の中に時間的経過を有すもの

「途方にくれる」「首っ丈になる」「頭に来る」など。これらは、「だんだん」「ますます」「いよいよ」などで修飾される。

<イ>元来否定的な意味を持ち、否定形にするとその表現価値を失うもの「二の足をふむ」「地団駄をふむ」「あっけにとられる」など。これらは禁止の形をとって肯定的な価値観を示すことができる。この点では<ア>の多くも同じ。

<ウ>受け身や使役的他動、アスペクトなどの形を、すでに慣用句の中

---

2) 宮地裕 (1985) 既出 p.255

にとりこんでいるもの。

「ひとあわ吹かせる」「煮え湯をのまされる」「烙印を押される」

＜エ＞連用または連体の肯定形で固定しているもの

(連用) : 「あげ句の果て」「日がな一日」(連体) : 「天下に聞こえた」

「小股が切れ上がった」

＜オ＞直喻の比喩表現が普通のものも否定形をもたない。

### (3) かさね形式の慣用句

日本語の慣用句にはかさね形式をとるものが多い。対義語をならべたもの、類義語や関連語をならべたもの等、いずれも重ねることによって意味が強調され、口調が整えられている。かさね形式の慣用句は、形式の上・意味上から分類できる。

#### A. 形式の上からの分類

Ⓐ AモBモナイタイプ : A・Bは体言であったり用言であったりする。

(形容詞句) : 「血も涙もない」「元も子もない」「身も世もない」「見栄も外聞もない」など。

(動詞句) : 「矢も盾もたまらない」「毒にも薬にもならない」「手も足も出ない」「海のものとも山のものともつかない」など。

Ⓑ A+Bタイプ : A・Bは体言であったり用語であったりするが、並べることによって、色々な修辞的意味を付加している。多くは副詞句として使われる。

(名詞句) : 「うらみつらみ」「あの手この手」「蝶よ花よ」「一にも二にも」「夢か現か」「猫も杓子も」「ピンからキリまで」など。また、漢語由来のものにもこの形をとるものが多い。「五十歩百歩」「合縁奇縁」「日進月歩」「七転八起」など。

(動詞句) : 動詞句にも色々な種類がある。

＜連用中止形＞ : 「根堀り葉掘り」「手取り足取り」「入れ替わり立ち替わり」など。

＜～タリ～タリタイプ＞ : 「似たりよったり」「踏んだり蹴ったり」

「願ったり叶つたり」など。

＜～ツ～ツタイプ＞：「ためつすがめつ」「もちつもたれつ」など。

＜～テモ～テモタイプ＞：「瘦せても枯れても」「寝ても覚めても」など。

＜～ズ～ズタイプ＞：「言わず語らず」「うますたゆます」「負けず劣らず」など。

◎その他：同意強調の型、およびそれに準ずる型をとるものがある。

「着の身着のまま」「人を人と思わない」「念には念を入れる」「痛し痒し」「四の五のいう」など。

## B. 意味の上からの分類

Ⓐかさね言葉のそれぞれが対義語か、あるいは対照的な意味をもつ語で、対になって初めて、句としての意味をなすもの。

「海のものとも山のものともつかない」「元も子もない」「一か八か」など。

Ⓑかさね言葉の片方だけでも意味をなすが、強意のため類義語、あるいは関連語は加わったもの。

「どうにかこうにか」「うますたゆます」「踏んだり蹴つたり」など。

Ⓒかさね言葉の片方の語義がはっきりせず今日では語呂合わせ<sup>3)</sup>のように感じられるもの。

「やけのやん八」「平気の平左」「愛想もこそもつきはてる」など。

かさね形式の個々の由来は不明なものが多い。

一般に、くだけた文章や書き手の価値判断が強く表れる文章に慣用句が多く使われることからも生き生きとした強意を表すかさね形式の慣用句は使われやすいものと思われる。前の語呂合わせは慣用句のほかにも言葉の遊びという観点から、広告表現に次のように使われる。

愛の目盛り (=メモリー。ナショナル)<sup>4)</sup>

これは言葉のうまい言いまわしとか巧みな言辞とか文章表現の効果を高めるいわゆるレトリックの一種であると言える。

3) 言語遊戯の一種として諺や成句をもとに、よく似た音声を用いて、意味の全く異なった滑稽な句を作ること。例えば「猫に小判」を「下戸に御飯」という類など。

### 3. おわりに

慣用句は、一般に広く使われているけれども、その概念がはっきりしているわけではない。ただ、単語の二つ以上の連結体であって、その結び付きが比較的固く、全体で決まった意味を持つ言葉だという程度のところが、一般的な共通理解になっているだろう。

本稿では、連語成句的慣用句と比喩的慣用句中心としてみたところを、次のようにまとめよう。

(1) 外国語として日本語を学習する者において連語成句慣用句は、普通の一般連語句との境界線がはっきりしないところがある、難しい対象であり、その数は和語によるもの漢語によるもの、洋語によるものの順である。一方、比喩的慣用句は直喻的慣用句と隠喻的慣用句に分けられる。

(2) 慣用句の品詞別の特徴において動詞慣用句、形容詞慣用句、名詞慣用句に分けてまとめよう。

動詞慣用句は、「名詞+動詞」の形を成し、「ヲ」をはじめ格助詞によって結ばれるケースが多い。また、動詞の形受け身をはじめ否定形などがとられる。

形容詞句は、「名詞+形容詞」の形を成し、名詞・形容詞の間には助詞が介入するが、主格助詞「が」を介入する慣用句が一番多い。また、名詞に部分に「目」「頭」などの身体部位を使われているものが多く、形容詞の部分には否定表現の「ない」の使われているものが多いほうである。

名詞慣用句は、二つの名詞から成り、形式上「A B タイプ」をはじめ色々なタイプがある。「A 二 B タイプ」「A/B タイプ」などがそれである。その中でも「A/B タイプ」のものが一番多い。

なお、慣用句の数は「動詞慣用句」「名詞慣用句」「形容詞慣用句」の順である。

(3) 慣用句の語彙的な特徴において身体語彙の慣用句、心情語彙の慣用句、漢語語彙の慣用句、洋語語彙の慣用句に分けてまとめよう。

---

4) 金田一春彦 (1988) 『日本語百科大事典』大修館書店 .p.582

人間の身体語彙の名称は文化や社会・思想・ものの見方などによって違っている。人間は身体語彙に関する様々な表現の仕方を持っているが、身体語彙の慣用句にも様々なものがある。世界の色々な言語の慣用句において、身体語彙に関する慣用句は、はなはが多い。その中で一般に外界と関係の度合いが高い部位と身体の内部より目に見えるほうの部位が慣用句に使われるケースが多い。

心情語彙の慣用句としては、心情・心理・意志などを表すものであり、「気」が使われている慣用句が多い。

漢語語彙の慣用句の漢語字数は、一字と二字のものが多数を占めており、また2字漢語タイプで特徴的なことは数詞、特に「一」が多いことである。

洋語語彙の慣用句の構成は大部分が「洋語名詞+和語動詞」の型をとる。また、洋語は名詞としてだけ使われていて、動詞や形容詞として使われていない。このことは日本語の慣用句に洋語の入り込む程度や範囲が、まだ弱く狭いものだということを示していると言える。

(4) 慣用句の形式上の特徴としては、比喩形式の慣用句、否定形式の慣用句、かさね形式の慣用句に分けてまとめよう。

比喩形式の慣用句は大きく直喻のタイプと隠喻のタイプに分けられる。直喻のタイプは、比喩形式の基本的なものであり、ものごとをわかりやすく、おもしろく言い表すのに有効である。隠喻のタイプは、動物の比喩を使う慣用句・自然現象の比喩を使う慣用句・体の部分に関する比喩の慣用句などがある。

日本語の慣用句の特徴の一つは否定の形をとるものが多いことである。一般に否定の慣用句は、その意味で、その慣用句を含む分脈の中での強調表現であり、「も」を含む句は強調の度合いのもっとも強いものである。

対義語、類義語、関連語、語呂合わせなどによるかさね形式をとるものが多いのも日本語慣用句の一つの特徴である。一般にくだけた文章や書き手の価値判断が強く表れる文章に慣用句が多く使われることからも、生き生きとした強意を表すかさね形式の慣用句は使われやすいだろう。

最後に「慣用句の研究」を進めていく際、それが名詞を中心とした意味分

析になるか、動詞を中心とした意味分析になるか、または名詞の中でも、身体部分を中心とするか、生活道具を中心とするか、人間の感情表現などを中心にするかなどによってその意味分析が異なることになるのかも知れないが、基本語彙の意味分析からはじめて、その意味をはっきりつかんだ上で基本語彙の組合せの慣用句から教育にとりいれるという方針には変りがないと思う。今までの内容を十分身につけ、日本語教育の現場でどのように適応していくことがこれから課題であると思う。

### 【参考文献】

- 金田一春彦 (1988) 『日本語百科大事典』 大修館書店  
宮地裕 (1985) 『慣用句の意味と用法』 明治書院  
白石大二 (1972) 『国語慣用句辞典』 東京堂出版  
井上宗雄 (2003) 『例解慣用句辞典』 創拓社  
倉持保男外 27人 (1989) 『基本語用例辞典』 文化庁  
新村出編 (1984) 『広辞苑』 岩波書店  
丹野顕 (1998) 『意味から引ける慣用句辞典』 日本実業出版社  
白石大二 (1950) 『日本語のイディオム』 三省堂  
林史典外 2人 (1986) 『国語基本用例辞典』 教育社  
松村明外 4人編 (1984) 『国語辞典』 旺文社